

災害時における迅速な交通確保

- 異常降雨による法面崩壊等の災害時において対面通行となる暫定2車線区間では、復旧工事がすべて終わらなければ、通行する車線を確保することが困難なことから、通行止め等が長時間必要になります。
- 一方、4車線以上の区間では被災した側の車線の復旧工事を行いながら、同時に被災した反対側の車線を対面通行運用するなど、車線を有効に活用することで、災害時の迅速な交通確保などが期待されます。

●暫定2車線区間の災害事例

区間: 福知山IC～綾部IC

概要: 平成26年台風12号のり面土砂災害



災害復旧状況

復旧作業に長時間の通行止めが発生
延べ133時間



暫定2車線の場合

復旧作業が終わらないと
通行できない



4車線区間の災害による暫定運用例

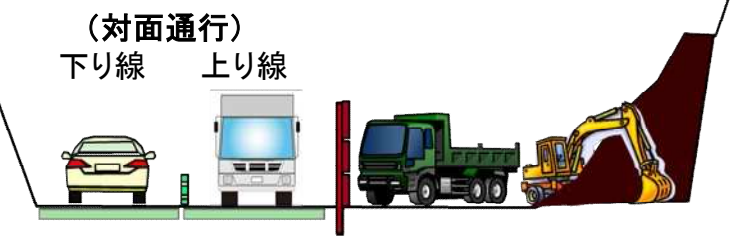
高知道では上り線が被災したが、4車線であったため下り線を活用して早期に交通機能を確保(平成30年7月豪雨)



4車線道路の場合

復旧作業の間、対面通行
により通行帯を確保

復旧作業の施工ヤード
として利用



4車線となることで、大規模災害時などにおける緊急輸送路としての機能が向上するとともに道路の信頼性が高まる。



京都府ヒアリング調査